

北海道選挙管理委員会告示第31号

平成31年4月7日執行の北海道議会議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第1項の規定による選挙運動に関する支出の制限額は、次のとおりである。

平成31年3月29日

北海道選挙管理委員会委員長 水城義幸

札幌市中央区	9,552,100 円	根室市	5,751,400 円
札幌市北区	8,907,000 円	千歳市	7,248,100 円
札幌市東区	8,524,400 円	滝川市	6,808,300 円
札幌市白石区	8,983,400 円	登別市	7,373,500 円
札幌市厚別区	8,485,900 円	恵庭市	8,761,500 円
札幌市豊平区	9,220,100 円	伊達市	6,357,800 円
札幌市清田区	7,865,700 円	北広島市	8,037,700 円
札幌市南区	8,862,000 円	北斗市	7,137,000 円
札幌市西区	9,002,100 円	空知地域	7,065,800 円
札幌市手稲区	8,892,000 円	石狩地域	6,645,100 円
函館市	7,654,000 円	後志地域	7,125,100 円
小樽市	6,753,300 円	胆振地域	7,755,200 円
旭川市	7,921,400 円	日高地域	6,260,800 円
室蘭市	6,952,300 円	渡島地域	7,134,700 円
釧路市	6,951,800 円	檜山地域	6,548,100 円
帯広市	7,838,000 円	上川地域	6,985,000 円
北見市	8,110,500 円	留萌地域	7,220,900 円
岩見沢市	6,850,900 円	宗谷地域	5,992,100 円
網走市	6,431,700 円	オホーツク東地域	8,185,100 円
苫小牧市	7,907,600 円	オホーツク西地域	6,323,900 円
稚内市	6,330,000 円	十勝地域	6,933,100 円
江別市	8,131,100 円	釧路地域	8,195,100 円
名寄市	5,864,000 円	根室地域	7,261,500 円